宇治市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
印刷所 KK 新進堂

市の人口
（43年9月末日現在）

世帯数	25,732世帯
人口	93,408人
男	47,764人
女	45,644人
前月比	444人増

43年9月市人口の動き
出生196人 死亡31人
結婚 53組 離婚 8組

市の面積
67.29 平方キロメートル

期待される民生委員

市民みんなが仕事に協力

民生委員の記章

ことしは、三年に一回の民生委員の改選にあたり、きたる十二月一日には百十二名の新しい民生委員が誕生します。

民生委員の仕事は、社会が複雑になるほどむつかしくなるといわれています。市民のくらしを守る世話役である民生委員さんに寄せられる、市民の期待は非常に大きいものがあります。今月は、古い歴史をもつ民生委員の仕事や地域社会の福祉増進の問題について考えることにしました。

前身は方面委員

民生委員制度の前身は、大正六年に一方面委員制度がはじまりといわれています。その頃、米の値段が異常に高くなる米騒動がおこり、住民の不安・七年頃大阪府で全国に先がけて実施された「方面委員制度」がはつのり、生活は苦しくなる一方でした。

生活困窮者は町にあふれ、各地で暴動がおきたのです。

そのため貧困者の救済と世情の安定をはかることが必要となり、方面委員制度が設けられました。

その後、この制度は数年で全国に普及しました。

当時の方面委員は、町内や地域の実情にくわしい人で、しかも、新しいこの制度をよく理解し、活発な行動力、教化指導にすぐれ人格識見ともに申分のない人が必要とされたのです。

こうして選ばれた方面委員の献身的な努力によって地域内の問題も解決に向い、方面委員制度は、民生安定政策の一つとして重要な役割を果たしてきました。

戦後、社会保障制度はどんどん整備され、社会福祉の向上はめざましく、国や自治体の行政施策の柱として重点的にとりあげられ、同時に民生委員は児童福祉法によって児童委員に充てられています。

とくにこの二十年間、民生安定と福祉の向上に民生委員の果してきた役割を見逃すことはできません。民生委員は、民間と役所をむすぶパイプの役として、あるときは、はかけになり、またあるときはひなたになって地域における要保護世帯の更生や援護、児童や妊産婦の福祉の向上など広い分野で活躍してきました。

市民を結ぶパイプ役

広い活躍分野

かわいいこども達のしあわせを守るのも民生委員の役目

方面委員制度から発足し、五十年を経た民生委員制度は、社会構造の変化とともに、その活動についての考え方も、大きな曲り角にきたといわれています。

民生委員の仕事の内容やむつかしさがまだまだ一般市民に理解されていないため、仕事が進めにくかったり、一般の協力が得られないことなどもあります。

しかし、それらを含めて、新しい民生委員の活動は、個人プレーによる救済や指導でなく、地域住民の生活向上のために、国や市の福祉行政がどう応えてゆくかを考え、ともすれば社会から隠蔽がちな人たちや、悩み、困っている人たちに十分な施策が及ぶよう、指導したり援助することが必要です。

いま宇治市では、急激に人口が増えていて、地域社会の人間関係が変ってきています。

しかし、まだまだ多くの困難な問題をかかえていることも事実です。

民生委員の仕事や地域社会の福祉増進の問題について考えることにしました。

まがりかどにきた制度

市民みんなが、自分達の問題として民生委員の仕事を理解し、解決のために活動の場を提供し、協力することも必要でありましょう。

なお、新しい民生委員・児童委員は十二月号においておしらせいたします。

（福祉事務所）

秋の火災予防運動

みんなの力で火災をなくそう

ことしも、十一月二十六日からは全国一斉に〝秋の火災予防運動〟が展開されます。

毎年、秋から冬にかけて、火災の発生率が高くなっています。その原因をみても、ちょっとした不注意から大きな火事をひきおこしています。

市消防本部では、火災から家庭を守るため、いろいろな防火行事を実施しますが、とくに、密集地域など消防上の危険区域の家庭の防火診断をおこないます。

原因をなくす

火事の原因になると思われるものは、その場でつぶしとらねばなりません。地震などとちがって火事はほとんどが人災ですから必ず予防することができます。消防署員が市民のみなさんの家庭を防火診断に行っても、整理整とんのできていない家庭もあります。これからの家庭では、風呂場や炊事場、とくに瞬間湯わかし器、ガス風呂の種火などの消し忘れがあるのではないでしょうか。整とんのできている家庭からは火事はおこらないと言われています。いつも家庭内の整理整とんをきちんとしましょう。

家庭内での自主防火

楽しい家庭を恐ろしい火事から守るためには、自分達で防火につとめることがたいせつです。

▼家族みんなが防火に関心を持ち防火の知識とよい習慣をつけるために、月に一度は〝防火の家族会議〟を開く。

▼火事を出さないために家族一人一人が守ることや、万一の場合の通報など、防火についての家族員の分担をきめる。

▼台所の不燃化、適正配線工事、熱器具の定期的な点検と修理、消火器や避難器具の備付など計画的な防火をすすめる。

町内会の自主防火

▼防火について座談会や消火訓練を定期的に開き、町内の防火意欲をたかめる。

▼万一の時の通報や消火の協力体制をきめておく。

▼現在、すでに町内会で自衛消防隊や防火委員会の組織があり、防火や消火についての座談会や訓練が実施され、積極的に自主防火を推進されている町内会が増えてきました。消防署では、このような防火委員会的な組織が全市の町内会にでき、町内会ぐるみで自主防火されるよう、みなさんの協力をお願いしています。防火の相談については、ご遠慮なく申し出ください。

（市消防本部）

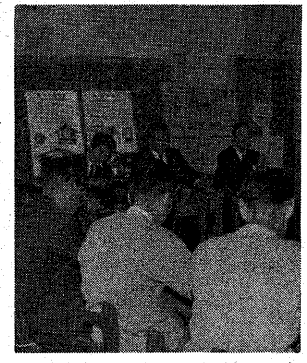

消防署員との防火懇談会（広野町で）

給水制限を一部緩和

第二次拡張計画順調に進む

給水事情のひっぱくから、市水道課では、本年一月から個人住宅以外の給水申込みについては、全面的に給水制限を行なってきましたが、本年十月一日から市内の次の地区について一部給水制限を緩和します。

これは、水道の使用水量が多かった今夏場も、給水制限などによって断水のご迷惑をかけることなく無事乗りきることができたことと、すでに着手している、第二次水道拡張計画による小倉地区への配水本管の布設が順調に進み、この方面の来年の夏場の需用にも十分給水できる見込がついたので踏切ったものです。

給水制限を緩和するのは小倉・伊勢田・開・羽拍子・宇治（川東を除く）地区です。この地区内での分譲住宅、アパート、貸賃住宅の給水申付は、本年十月一日以後に建築確認を申請し、あらかじめ、給水許可を受けたものに限ります。ご承知ください。これについてのくわしいことは事前に水道課へご相談ください。

なお、第二次水道拡張計画については、市政だより三月三十一日号でくわしくお知らせしましたが、お願いいたします。

（水道課）

給水制限の一部緩和の理由は、第二次水道拡張計画による小倉地区への配水本管の布設が順調に進み、この方面の来年の夏場の需用にも十分給水できる見込がついたことです。

第二次水道拡張計画は、本年度から三年間で、総工費八十二百八十万円で、低区配水系統の幹線を強化するものです。工事区間は宇治焼却場から府道宇治八幡往線を経て伊勢田町毛語まで、口径六百ミリ管を延長二千三百六十メートルにわたって布設するものです。

工事は来年五月末に完成する予定で、十月から、着手いたしました。

工事期間中は一時道路止めをしたり、道路くっさくをしますので、迷惑をおかけいたしますが、なにとぞ協力をお願いいたします。

（水道課）

今月の出張徴収

十一月二十八日（月）
旦椋公会堂・広野公民館
伊勢田公民館・開公民館

十一月二十九日（火）
木幡公民館・東宇治分室

十一月 三十日（水）
川東公民館・神明公民館

（いずれも取扱い時間は午前十時から午後四時まで）

今月は国民健康保険税第六期の納期月です。その他、未納市税および市営住宅使用料・ゴミ清掃手数料も取扱いますのでせいせいご利用ください。

◎みなさんの税金は市発展の原動力
◎納税の力で伸びる市の発展

心配ごと相談

定例相談 十一月十一・十九・二十六日 十二月三日

法律相談 十一月二十一日（以上、川東公民館で十三時から十六時まで）

家庭問題相談 十一月十三日（川東公民館で十時から十六時まで）

地区相談 十一月十二日

宇治市立幼稚園児（一年保育）の募集

昭和44年度宇治市立幼稚園児（一年保育・5歳児）を下記により募集します

幼稚園名	所在地	募集人員	受付日時	入園該当者
菟道幼稚園	宇治市宇治妙楽123 電㉖2703	280名	各園とも 昭和43年12月5日から昭和43年12月7日まで 午後1時から4時まで	各園とも 昭和38年4月2日から昭和39年4月1日までに出生した幼児で宇治市内に居住していること。
槙島幼稚園	宇治市槙島町石橋13 電㉑2708	80名		
大久保幼稚園	宇治市大久保町山ノ内3 電⑰7224	160名		
東宇治幼稚園	宇治市五ケ庄西浦 電㉛8259	250名		
（新設・仮称）神明幼稚園	宇治市宇治野神	80名		

・各幼稚園で受付けます。ただし、神明幼稚園は菟道幼稚園で受付けます。
・願書を提出するときはかならず幼児同伴で来園ください。
・肢体不自由児等、または通園保育がいちじるしく困難な幼児については入園をおことわりすることがあります。
・各幼稚園の収容定数に合わせるためご希望の幼稚園を変えていただくことがあります。
・入園願書は受付期間中に希望される幼稚園で受取ってください。
・お問い合わせは各幼稚園または教育委員会事務局まで。 宇治市教育委員会

図書室を利用しましょう

宇治市読書週間

児童の館外貸出しをはじめました

十一月は読書週間や文化の日をはじめ、文化行事の多い時期です。市民会館図書室では、これを機会に〃市民みんなが参加する〃ということを目標に、幼児からおとしよりにいたるまで、〃市民みんなが一度は図書室へ行く運動〃を展開しています。

読書週間を記念して児童書を新しく購入し、児童に対する館外貸出しもはじめました。家族そろって図書室にお越しください。

夜間図書室も開設　五日～九日

これまで、図書室は午前九時から午後五時まで開館していましたが、十一月五日から九日までの五日間にかぎり、午後八時まで開いています。昼間に来館できない人はとくにこの機会をご利用ください。

親子読書デー

十一月二十三日（勤労感謝の日）を親子読書デーとし、この日は親子で楽しく読書できるよう、特別に部屋と児童書などを準備します。

忘れもの展示

これまで、図書室にはたくさんの忘れものがあり、持主をさがしています。そこで、十一月十九日から二十四日まで、これらの忘れものを展示します。持主がわかればお返しします。

なお、図書室は毎月曜日と月末日は休室しますのでご注意ください。

（市民会館図書室）

みんなで読書グループをつくりましょう

本の読み方の講演を聞く読書グループの会員

焼却工場にびっくり

主婦の一日厚生課長

美しく、衛生的な街――。これは、わたくしたち市民の願いです。

市では、ゴミの曜日収集を実施した機会に、さる十月二日家庭の主婦を対象とした「一日厚生課長」の催しを行ないました。

この催しには、主婦十五人が参加。当日市役所で午前八時三十分から十五人の方に「一日厚生課長の辞令が交付され、さっそく一日厚生課長の仕事がはじまりました。

まず、収集作業員を集めて激励のあいさつ、車両点検のち、当日の収集地区である槇島のゴミ収集作業を見てまわりました。道路わきに雑然と出されているゴミ箱から汚水の流れ出ているもの。あるいは、ナイロンの袋にきれいに入れられたゴミなど、出さ

ゴミ中継所を視察する一日厚生課長

生課長達もゴミ収集作業員の苦労におどろきながらも、出されているゴミの状態や空っぽになった容器をひとつひとつ点検したり、熱心にメモをとったり、しんけんなまなざしで収集作業を最後まで視察しました。

そのあと、燃えないゴミの収集地区、ゴミの中継所、坡陽町に新しく建設された城南衛生管理組合の焼却工場を見学し、午後から座談会を開きました。座談会では、当日の感想や主婦としてゴミをどのように出したらよいかなどについて貴重な意見が出されました。

その中の主なものは

▽月曜からゴミの曜日収集が確立されたので、前もってゴミを出せるようになり、また、雨でも収集されるのでありがたい。

▽しかし、燃えないゴミについては収集間隔が長く、また、予定よりおくれがちなので、燃えないゴミ収集にもっと力を注いでほしい。

▽ゴミはまとめて出しておく方が収集しやすいと思う。

▽燃えるゴミと燃えないゴミを分けて出したり、ゴミの水切りをよくして出すのは主婦のつとめではないか。

▽ひとのいやがる仕事に若い人がまじめに精を出している姿をみてありがたいと思った。腐気や交通事故に注意して、これからも元気に作業をしてほしい。

市としても、主婦の方から出されたこれらの貴重な意見を、今後のゴミ収集作業に生かしていくとしています。と同時に、市民の方におかれてもゴミの出し方などに十分注意されて、ゴミ収集作業がスムーズにいくよう一層のご協力をお願いします。

このようにして、一日厚生課長の催しは大成功をおさめましたが主婦の方が市の行政に対して、このように深い関心を示されたことは意義深いことで、市は、こんどのような行事をどんどん計画し市民のみなさんとともに市の行政を推進してゆく考えです。

一日厚生課長に参加して

小倉町　池本京子

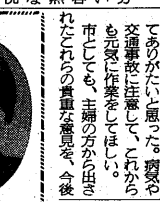

天高く菊薫る十月、「一日厚生課長」の催しに参加。市のゴミ処理の実態を見せていただきました。

まず、私達は収集状況を拝見しましたが、臭気とほこりの中で敏速に仕事をやっていかれる作業員の方のご苦労に頭の下がる思いでした。

と同時に、私達市民が反省すべき点の多い事を感じました。

つまり、各家庭から出されたゴミ箱はウジ虫や腐った水で不潔そのものなのです。いつかある新聞で、ゴミ収集車がきたない水をまき散して通るのが臭くてかなわない、という市民の声を読んだ折、私も同感でしたが、今度の見学で原因は殆んど私達市民にあることをまざまざと思い知らされ、恥ずかしい思いがしました。水気は十分切ってゴミ箱に収め、作業員の方に気持よく仕事をしていただけるよう協力すべきだと思います。

こうして収集されたゴミは、近代化された部分知り、やっと安堵したのも束の間、聞くところによりますと、混入されている不燃性のゴミが、せっかくの高価な機械を傷つける原因となるということです。ここにも、また、ゴミを出す私達の責任がかかっているのです。

しかしながら、別に悪意でなくても可燃・不燃の区別のつきにくい物もあるでしょうから、市側が私達市民に対し、具体的に徹底させてほしいと思いました。私達市民の財産であるこの新しい機械を大切に守っていきたいものです。

こうして市民の協力により、ゴミ処理の一連の作業がどんどんはかどるようになれば、週一回の収集を二回、三回へと前進させていただけるのではないでしょうか。

いったん中継所で車から下ろされ、新たに大型車に詰め込んで遠方の焼却場へ運ばれる点からも考えても、中継所での不潔さを少しでも緩和できるのは、私達のゴミの出し方によるのではないでしょうか。

次に焼却へ移るわけですが、今度の見学で原因は殆んど解決しました。

今月のお知らせ

米屋さんの登録は希望の店で

十一月一日から、みなさん方が希望されるお米屋さんに登録し、購入できるようになりましたのでお知らせします。

これまで、宇治市ではお米の購入に関して、〃地区〃（宇治・槇島・小倉・大久保）と〃地区〃（東宇治）の二つの事業区域制をとっており、その地区のお米屋さんに登録し、購入されるように取りきめてきました。

ところが、今回の改正で二事業区域制を廃止し、市内のどのお米屋さんにでも登録できる一区域制とし、これまで両事業区域の境界近くの方におかけしていた不便を改善することになりました。

登録がえを希望される方は、お米の通帳と印かんをもって、市役所市民課までお越しください。ただし、東宇治地区（槇道地区の一部を除く）の方については、東宇治分室（五ケ庄官有地）においてお取扱いいたしますのでご注意ください。

（市民課）

インフルエンザ予防接種

▽対象者　満三才以上の全市民

▽料　金　三才～五才……七十円
六才～十四才……九十円
十五才以上……百三十円

▽今回のインフルエンザ予防接種は、小学校・幼稚園・保育所の児童については A 希釈型を、その他一般住民の方については従来の混合ワクチンを接種します

▽実施日時と場所

第1回	第2回	時間	場所
11月22日	11月29日	13.30～14.00	槇島農協
		14.20～15.30	紫ヶ丘公民館
11月25日	12月2日	13.30～15.30	伊勢田公民館
11月26日	12月3日	13.30～14.30	開公民館
		14.40～15.30	神明公民館
11月27日	12月4日	13.30～14.20	御蔵山聖天
		14.30～15.30	六地蔵公会堂
11月28日	12月5日	13.30～15.30	小倉公民館
11月29日	12月6日	13.30～15.30	木幡公民館
12月9日	12月16日	13.30～15.30	且椋公会堂

生ワクチン投与

昭和四十三年度下半期の急性灰白髄炎の予防接種を、次のとおり実施します。

▽接種を受ける人

(1)第一回予防接種を受けた者（昭和四十二年八月一日～四十三年一月三十一日に生まれた人）

(2)今回、生まれてはじめて接種を受ける者（昭和四十三年二月一日から七月三十一日までに生まれた人）

▽料金は無料です

▽実施日時と場所

十一月十一日　小倉公民館
十一月十二日　御蔵山聖天
十一月十三日　木幡公民館
十一月十四日　且椋公会堂
十一月十五日　宇治市役所
〃　笠取地区
十一月十八日　大和田公会堂
十一月十九日　小倉幼稚園
十一月二十日　広野公民館
時間はいずれも午後一時三十分から三時まで。ただし、笠取地区については、午後一時三十分から二時三十分まで笠取小学校で、午後三時から三時三十分まで笠取第二小学校で行ないます。

▽離乳食館実地指導

十一月二十日、午後一時三十分から午後三時まで

場所は市民会館調理室

▽母親学級

妊娠の生理、妊娠中の注意や栄養、お産の経過、産婦期の注意、赤ちゃんのおふろのいれ方と保育

十一月二十一日午後一時三十分から午後三時三十分まで

場所は小倉公民館

▼乳児健康相談

身長、体重測定、栄養指導

十一月二十七日　木幡公民館
十一月二十九日　広芝公会堂

時間は両日とも、午後一時三十分から三時三十分まで

▼肢体不自由児巡回療育相談

とき　十一月二十日
午前十時から午後三時まで

ところ　宇治保健所

相談内容　視覚障害、聴覚障害および肢体障害

費用　無料

11月・12月の燃えないゴミ収集

十一月　八日（金）▽菟道（平町・丸山・車田）▽宇治（川東）

十一月十一日（月）▽宇治（宇治橋通り・県通り・塔の川・都計道路・国鉄駅前・伍町・池殿・今内・六番町・平等院通り）▽白川▽志津川

十一月十二日（火）▽宇治（本町通り・谷の辻・善法・折居道・権現町・矢落）

十一月十三日（水）▽宇治（里尻・小桜・戸ノ内・若森・若宮・西町・東町・社町・日レ野神社宅・坂井戸）

十一月十四日（木）▽宇治（日レ琵琶社宅）▽羽拍子町（国道筋を除く）▽神明（石塚）

十一月十五日（金）▽神明（石塚を除く）▽開町

十一月十八日（月）▽広野町（三軒家・八軒家・宮谷・開南町・旧神明駐在所から国鉄路切まで・一～二丁目・一里山・開ケ丘）

十一月十九日（火）▽広野町（三～五丁目・円蔵院前・大亀茶屋・源氏ケ丘・翠光園・朝日ケ丘）

十一月二十日（水）▽大久保町全域

十一月二十一日（木）▽伊勢田町（伊勢田口以南の国道筋・伊勢田口からウトロまで）

十一月二十二日（金）▽伊勢田町（毛語・中山・若林・大谷元町・北山）▽羽拍子町（国道筋）▽小倉町（中央台・中畑・向陵園・神楽田）

十一月二十五日（月）▽小倉町（近鉄以東の小倉町・浦和・山際）▽宇治（半白）

十一月二十六日（火）▽小倉町（ゆかり）

十一月二十七日（水）▽小倉町（西浦・蓮池・大和町）▽槇島町（東目川・西目川・南落合・一ノ坪）

十一月二十八日（木）▽槇島町（上・中・下・下村）▽宇治（篠山団地・日レ篠山社宅）

十一月二十九日（金）▽六地蔵（柿ノ木町を除く）▽木幡（御蔵山・河原・正中・北御園）

十二月　二日（月）▽木幡（御園・陣ノ内・登り・花揃・赤塚・平尾・北山畑・桧尾・北畠・旭ケ丘）

十二月　三日（火）▽六地蔵（柿ノ木町）▽木幡（さつきケ丘・大瀬戸・西中・東中）

十二月　四日（水）▽木幡（山手町・南山畑・御陵道以南の旧道）▽五ケ庄（広岡谷・宇治小前から木幡南端までの府道・広芝本通り・四ツ池住宅）

十二月　五日（木）▽五ケ庄（宇治小前から隠元橋まで・梅林・野添・岡谷）

十二月　六日（金）▽五ケ庄（大和田・西浦・三番割・府道筋新開・府道筋福角・折坂・平野・新田）▽菟道（三室戸・大鳳寺・京阪住宅）

十二月　九日（月）▽五ケ庄（新開・宇治園・福角住宅・新茶屋・上村・岡本・一里塚）▽菟道（平町・丸山・車田）▽宇治（川東）

十二月十一日（水）▽宇治（宇治橋通り・県通り・塔の川・都計道路・国鉄駅前・伍町・池殿・今内・六番町・平等院通り）▽白川▽志津川